

# 大阪府の水道広域化

---

大阪広域水道企業団を核とした事業統合

平成28年5月23日

大阪府健康医療部環境衛生課



# 大阪広域水道企業団からの受水

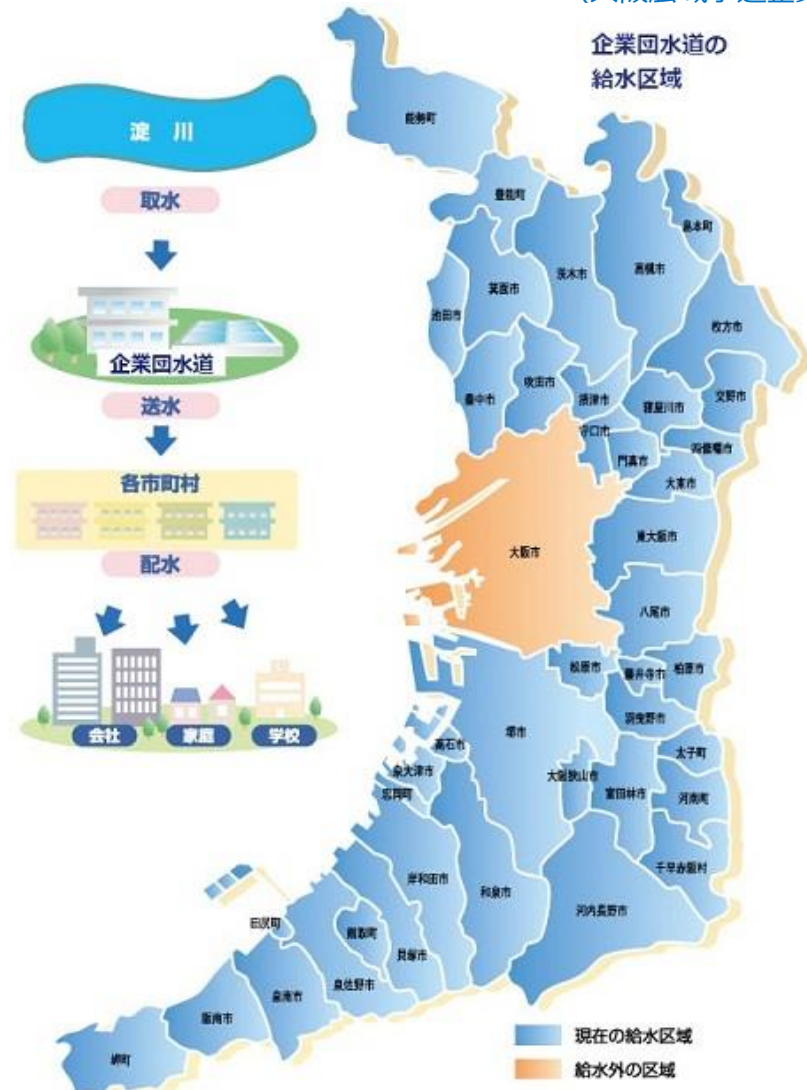
(大阪広域水道企業団HPから)

## 42市町村の受水割合

(平成26年度)



市町村毎では、3.9 ~ 100 %



# 府営水道から大阪広域水道企業団へ

昭和26年度 (1951)	<b>大阪府水道部 (府営水道)</b>	<p>○大阪府域には、淀川以外に水量の豊かな大きな河川がなく、府内のほとんどの市町村では、近隣の河川や地下水だけで必要な水道水を確保できなかった</p> <p>○水道水源の不足に悩む府内市町村からの要望に応え、大阪府が淀川を水源に、昭和26年2月に通水を開始</p>
		<p>○急増する水需要に対処するため事業の拡張に努めるとともに、平成10年(1998)7月以降、すべての浄水場(村野、庭窪、三島)から、安全でおいしい「高度浄水処理水」を供給</p>
平成18年度 (2006)		<p>○豊能町、能勢町への送水管の完成により、大阪市を除く府内全市町村(32市9町1村)への用水供給が完成</p>
平成23年度 (2011)	<b>大阪広域水道 企業団</b>	<p>○市町村との連携拡大や広域化により効率的な事業運営を行うため、大阪市を除く府内42市町村で一部事務組合である大阪広域水道企業団を設立、大阪府水道部の水道用水供給事業及び工業用水道事業を承継し事業開始</p> <div data-bbox="627 971 1816 1306" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p><b>大阪府広域水道企業団理念</b></p><ul style="list-style-type: none"><li>— 維持管理・施設更新の時代にふさわしい、効率的な事業運営に努めます。</li><li>— 災害に強い水道施設の整備を行います。</li><li>— 府域の水道事業の効率化をめざし、広域化をすすめます。</li><li>— 技術を受継ぎ、更なる向上をめざします。</li><li>— 大規模事業者として、社会的責務を果たします。</li></ul></div>

# 水道事業の抱える課題

<b>給水人口、給水量の減少</b>	人口の減少や節水型機器の普及などにより、水需要は減少傾向、これに伴い給水収益も減収
<b>水道施設、管路の老朽化、耐震化</b>	建設から長い年月が経過した施設や管路が多く残存し、漏水事故発生のリスクが高まってくる施設や管路の更新事業は給水収益の増加に結びつかず財源確保が課題
<b>危機管理対策の強化</b>	危機管理マニュアルの整備や資機材の備蓄などのソフト面の対策の強化
<b>水質管理</b>	水源から給水栓に至るまで一貫した水質管理を徹底するため、水安全計画の策定、鉛製給水管の解消、貯水槽水道の適正管理の徹底と直結給水の拡大
<b>人材の確保・育成</b>	多くの事業体では組織や人員の削減など経営のスリム化に取り組んできたことにより、職員数は減少しており、特に小規模事業体では職員一人の業務範囲が多岐に渡っている
<b>料金の格差</b>	上水道の家庭用料金（平成26年度）は、20m <sup>3</sup> 当たり最低1,992円から最高4,682円（平均2,809円）となっており、格差の縮小が望まれる
<b>環境に配慮した取組の推進</b>	水道は装置産業でもあり、引き続き、電力消費量の低減や再生可能エネルギーの導入に取り組む必要がある

# 大阪府水道整備基本構想 (おおさか水道ビジョン) 平成24年3月

- 目標年次 平成42年度（今後20年程度）
- 区 域 大阪府全域を大阪広域水道圏として設定
- 内 容 府内市町村の行政区域を超えた広域的な観点から広域水道整備のあり方を示す。

## 府域一水道に向けた更なる広域化の推進

大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道を目指す。

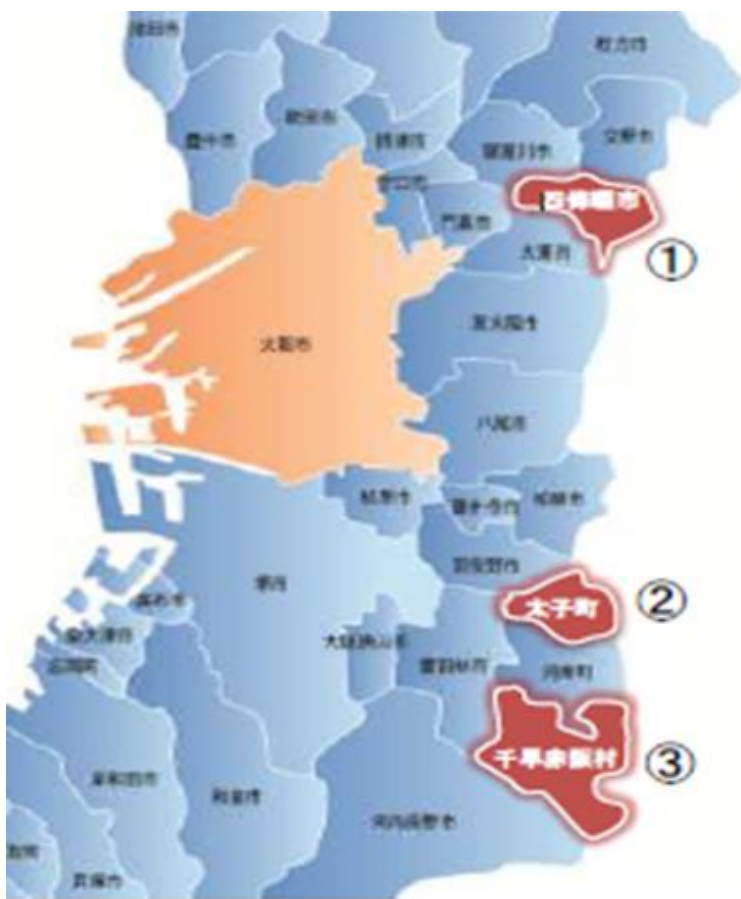
### 広域化のロードマップ<sup>o</sup>

- 府域一水道に向けて、市町村の実情に応じて「業務の共同化」から段階的に広域化を進めることにより、課題の改善効果を利用者に対して具体的に見せて、更なる広域化への理解と合意につなげていく。
- 府域一水道を早期に実現することを目指す。全体最適を見据えた水道施設の整備・統廃合を進めるために相当な期間を必要とすることを踏まえ、施設更新のタイミングと照らし合わせて、目標期間としては概ね20年程度を視野に入れて進めていく。

# 府域一水道に向けた第一歩

## 大阪広域水道企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村との水道事業統合 (平成29年度事業開始予定)

(大阪広域水道企業団資料から)



(平成26年度)

	団体名	給水人口	一日最大給水量
①	四條畷市	56,405人	17,997m <sup>3</sup> /日
②	太子町	13,840人	4,594m <sup>3</sup> /日
③	千早赤阪村	5,446人	2,563m <sup>3</sup> /日

### 3団体の課題

- 老朽化した水道施設の増加
- 給水人口の減少と老朽化水道施設更新費用確保に伴う給水原価の上昇
- 技術職員の大量退職による技術継承
- お客さまサービス維持の問題 等



# 統合案における統合メリット

(大阪広域水道企業団資料から)

## 大阪広域水道企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村との水道事業の統合に向けての検討、協議 統合案

### まとめ

企業団と3団体との統合に伴う3団体の施設整備計画、事業運営体制及び経営シミュレーションの検討を行うとともに、定量的・定性的メリットが発現できるよう検討した結果、「お客さまサービスの維持・向上」、「給水安定性の向上」及び「運営基盤の強化」が図れることが確認できた。

### お客さまサービスの維持・向上

- お客さまサービスを維持するため、統合後の当面の事業運営については、3団体の現行体制を基本とするが、将来的には、新規サービスの導入等により利便性の向上を図れることが確認できた。

### 給水安定性の向上

- 基幹管路の耐震化率の着実な向上が見込めるなど、水道料金（供給単価）の値上げを抑制しながらも将来の水道施設の安定性の向上を図れることが確認できた。

### 運営基盤の強化

- 定量・定性的メリットが発現することにより、運営基盤の強化を図れることが確認できた。
- 定量的メリットについては、施設整備において、施設の最適配置による一部施設の統廃合やダウンサイジングを行うことにより、3団体ともに事業費の低減を図ることができた。また、交付金を活用することにより、将来の水道料金（供給単価）の値上げを抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）できることが確認できた。
- 定性的メリットについては、業務の一元化等による効率化や、企業団の持つ技術力や組織力（人的資源）の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等の効果が見込めることが確認できた。



# 企業団と受水市町村の統合への動き

統合予定及び統合検討中

10 / 42 市町村

